

女性活躍推進法に関わる情報の公開について

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

【労働者に占める女性労働者の割合】

	職員数	女性職員数	割 合
2024 年 3 月 31 日	537 名	274 名	50.1%
2023 年 3 月 31 日	543 名	276 名	50.8%

【管理監督者に占める女性労働者の割合】

	管理監督者数	女性管理監督者数	割 合
2024 年 3 月 31 日	99 名	5 名	5.05%
2023 年 3 月 31 日	110 名	5 名	4.54%

【役席に占める女性労働者の割合】

	役席者数	女性役席者数	割 合
2024 年 3 月 31 日	241 名	59 名	24.48%
2023 年 3 月 31 日	248 名	60 名	24.19%

【常勤役員に占める女性の割合】

	常勤役員数	女性役員数	割 合
2024 年 3 月 31 日	9 名	1 名	11.11%
2023 年 3 月 31 日	10 名	1 名	10.00%

【中途採用比率】

	賃金の差異
2023 年度	0.37%
2022 年度	0.36%
2021 年度	0%

【男女の賃金の差異】

	賃金の差異	前年度比
職 員	61.6%	+6.3 ポイント
パート	74.1%	△3.1 ポイント
全 体	58.4%	+4.9 ポイント

・対象期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

・職員には育児短時間勤務者を含む。

女性職員における育児短時間取得者割合：9.63%（前期比△1.36）（6 時間～7.5 時間）

女性職員における育児休業取得者割合：12.32%（前期比+6.21%）

・賃金：定例給与、時間外勤務手当、賞与（業務の対価）を含み、通勤手当は除く

・賃金の差異の原因は、女性の管理監督者および役席の割合が低いためである。

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）【計画期間 2021.4.1～2026.3.31】の中で、

“全役席者に占める女性役席者の割合を 25.0%以上”を目標としている。

今後も女性役席の積極的登用を行い賃金差異の改善に取り組むをしていく。

② 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

【男女別の育児休業取得率】

<基準日：2023 年度末>

	男性職員	女性職員	合 計
出産（配偶者）	4 名	17 名	21 名
育休取得者	4 名	17 名	21 名
取得割合	100%	100%	100%

【平均残業時間数】

2023 年度 4 時間 15 分（管理監督者を含む全職員）

2 時間 56 分（管理監督者を除く）

【付与日数に対する有給取得率】

2023 年度 平均有給取得日数 12.0 日 付与に対する有給取得率 67.8%